

平成 年 月 日

県 市 町 丁目 番地 号

○山 ○子殿

県 市 町 丁目 番地 号

川 郎

通知書

冠省、貴殿と私は、平成 年 月 日に、簡易裁判所における調停手続にて、私が貴殿にお貸しした金銭の返済について合意をいたしました。しかしながら、貴殿におかれましては、調停調書で定められた、毎月 日に、 円を私の指定する銀行口座に振り込むという合意事項を遵守しておられません。貴殿もご存知のとおり、調停調書は裁判の確定判決と同じ効力をもちますので、今回のように不履行があった場合、事前の予告無く強制執行を行う事が可能です。私としては、ただちに強制執行手続きをとることもできたのですが、貴殿の信用に大きな傷がつくことを考慮して、今回に限り、猶予期間を設けたいと思います。本書到達後1週間以内に、金、 円を、調停調書に記載された支払口座に電信扱いにてお振込み下さい。万一、お振込みが無かった場合、

もしくは以後、一度でも調停調書の合意事項に反した場合は、直ちに強制執行手続きを取りますのでご承知おき下さい。本書をもって最終通告とさせていただきます。

草々